

新たな大都市制度の創設に向けた検討状況等について

1 横浜市の取組について

(1) 市民向け説明会

本市が目指す特別市に係る理解促進と、法制化の実現に向けた機運醸成のため、昨年度に引き続き、地域活動にご尽力いただいている市民の皆様などを対象とした説明会を全18区で順次開催します。

また、広く市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催するほか、自治会町内会や市民グループなどの団体を対象とした出前説明会を実施します。

(2) プロモーションツールを活用した広報

昨年度制作した横浜特別市のロゴを使用したポスター、動画等を活用し、特別市を市民の皆様にご紹介いただくための広報を行っています。

【実績】

ポスター・・・市民利用施設等 476 か所

動 画・・・市営地下鉄、市営バス、駅、市庁舎・区庁舎、YouTube 広告等

そ の 他・・・広報よこはまへの掲載 等



ポスター



市営地下鉄車内



中区役所

デジタルサイネージ



YouTube 広告

(3) 国への横浜市独自要望

令和6年6月18日に、船橋 利実 総務大臣政務官に対し、特別市の早期法制化の実現について提案・要望を行いました。

提案・要望内容
1 「特別市」の法制化の実現に向けた次期地方制度調査会における大都市制度改革議論の推進
2 地方自治法の改正により導入された制度の運用状況の検証

2 指定都市市長会の取組について

令和6年7月25日、指定都市市長会の「多様な大都市制度実現プロジェクト会議」が開催されました。

<プロジェクト会議概要>

- ①国に要請活動を行うため、「次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請」を取りまとめ、同日開催の指定都市市長会議において採択

次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請の内容
1 我が国を取り巻く危機的な状況と将来をしっかりと見据え、指定都市が果たす役割や大都市制度のあり方について、次期地方制度調査会において調査審議を行い、特別市の法制化に向けた議論を加速すること。
2 次期地方制度調査会に向けた検討を進める際には、現場の実情を知る指定都市に対して、あらかじめ十分な意見聴取を行うこと。

- ②11月に開催予定の次回のプロジェクト会議において、多様な大都市制度の実現に向けた新たな提言（素案）を取りまとめることを目指し、今後、同提言（素案）に沿った説明・根拠資料を作成していくことを確認

- ③政党に対する公約要請や、「指定都市を応援する国会議員の会」全体会開催、経済同友会との意見交換などについて、今後の予定や方向性等を確認

【参考】指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」について

期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日
参加市長 (13人)	川崎市市長（リーダー）、横浜市市長（サブリーダー）、名古屋市市長（サブリーダー） 仙台市長、さいたま市長、千葉市長、相模原市長、静岡市長、 浜松市長、神戸市長、岡山市市長、広島市長、熊本市市長

3 添付資料

- (1) 国への横浜市独自要望文（「特別市」の早期法制化の実現）（資料1）
- (2) 次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請（資料2）
- (3) 「多様な大都市制度実現プロジェクト」概要（令和6年7月25日）（資料3）

「特別市」の早期法制化の実現

総務省

- 1 「特別市」の法制化の実現に向けた次期地方制度調査会における大都市制度改革議論の推進
- 2 地方自治法の改正により導入された制度の運用状況の検証

現状

国

- (1) 現行の指定都市制度は、暫定的な制度として創設されてから 67 年が経過し、道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、多くの課題を抱えている。
- (2) 第 33 次地方制度調査会の答申では、特別市や指定都市への権限・財源の移譲について示されておらず、「特別市」などの大都市制度改革に関する議論は進んでいない。

横浜市

- (1) 令和 4 年 2 月に、「『特別自治市』の早期実現に関する決議」を横浜市会が可決。
- (2) 令和 4 年 7 月に、横浜市・川崎市・相模原市共同で「住民目線から見た『特別市』の法制化の必要性 ～神奈川から実現する新しい自治のかたち～」を発表。
- (3) 令和 4 年 12 月に、従来の大綱を改訂し、特別市に対して示されている懸念・課題への横浜市の基本的見解を新たに明示した「横浜特別市大綱」を公表。
- (4) 横浜市会が国への要望活動を実施し、「特別市の法制化に関する要望書」を総務省、衆参両院総務委員会等に提出。

課題

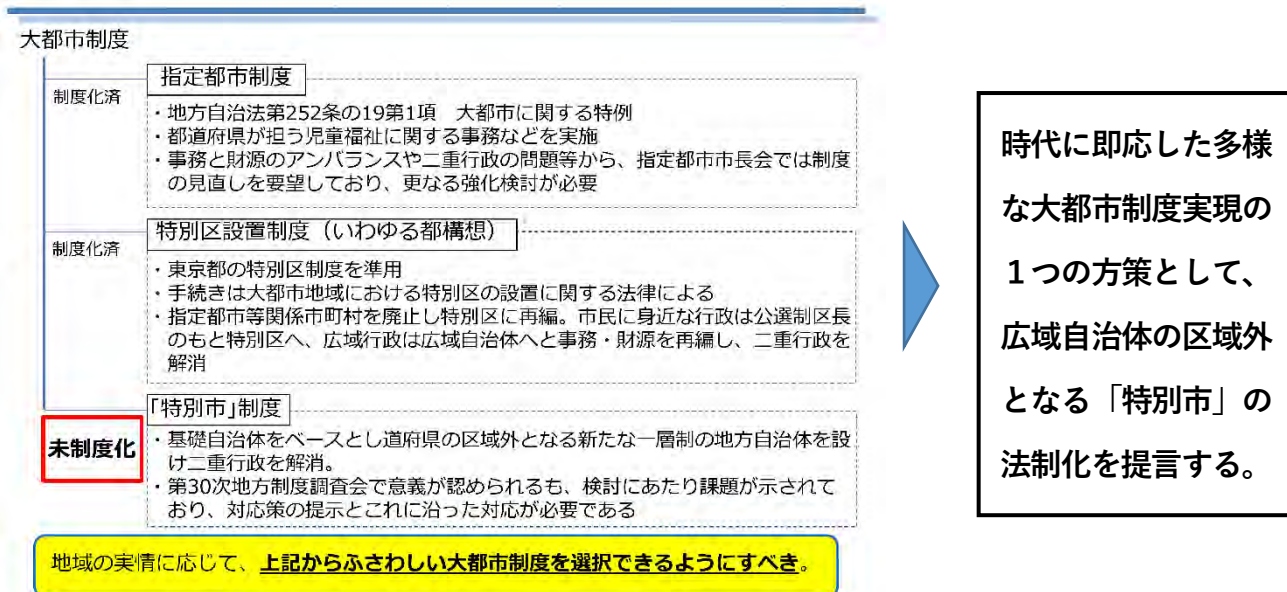
指定都市制度の抜本的な改革と特別市の早期実現が必要

- (1) 地域によって都道府県・市町村間の事務分担は大きく異なるため、従来の基礎自治体・広域自治体の二層制を前提としない、**地域の実情に応じた多様な地方自治制度が必要**。
- (2) 我が国における大都市制度の新たなカテゴリーとして、**日本全体の成長力を高め、経済を活性化し、大都市・横浜が持つ力を最大限発揮できる「特別市」制度の早期実現を日本の国家戦略として推進することが必要**。
- (3) 第 30 次地方制度調査会の答申では、「都道府県から指定都市への事務と税財源の移譲を可能な限り進め、実質的に特別市に近づけることを目指すこととし、特別市を創設する場合の様々な課題については、引き続き検討を進めていく必要がある」とされている。
- (4) 指定都市制度の課題を抜本的に解決するためにも、「特別市」などの大都市制度改革に関し、次期地方制度調査会での調査審議が必要。
- (5) 第 30 次地方制度調査会の答申を踏まえ、指定都市制度の見直しとして平成 28 年に地方自治法の改正により制度化された総合区と指定都市都道府県調整会議については、導入から 8 年が経過しており、現在までの運用状況の検証と課題を明らかにすることが必要。

提案・要望内容

- 1 指定都市が地域の実情に応じた多様な大都市制度を選択できるよう、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づく特別区設置以外の新たな選択肢として、「特別市」の法制化の実現に向けた次期地方制度調査会における大都市制度改革議論の推進
- 2 総務省の大都市制度検討組織（大都市制度専門官）と新たな研究会における、第30次地方制度調査会答申を踏まえ地方自治法の改正により制度化された総合区と指定都市都道府県調整会議の運用状況の検証

参考1 現在の大都市制度の状況



出典：指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」最終報告（令和3年11月）をもとに作成

参考2 「特別市」制度の法的位置づけの整理

項目	考え方
性格	特別地方公共団体
区域	都道府県の区域外とする（一層制自治体）
事務	基礎的な地方公共団体として、市及び市域内における都道府県に属する事務（ただし、包括する市町村間の連絡調整及び補完事務を除く。）、その他区域内におけるその他の行政事務で国の事務に属しないものを処理。 圏域において地域の実情に応じて近隣自治体との連携の中心的な役割を担う。
税財源の調整	区域内における地方税は特別市が一元的に賦課徴収する（市民目線では地方税の納税先が一元化される）（地方税法等の改正が必要）
区	行政区（市の内部組織）とし、法人格を有しないこととする。 行政区においてさらなる住民自治機能の強化に努める。

出典：指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」最終報告（令和3年11月）をもとに作成

次期地方制度調査会における調査審議に関する 指定都市市長会要請

我が国の総人口は 2008 年をピークに減少局面に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（令和 5 年推計）では、約 50 年後の 2070 年には現在の 7 割に減少し、65 歳以上人口がおよそ 4 割を占めるとされている。また、令和 6 年 4 月の人口戦略会議の分析レポートによると、全国の 4 割にあたる 744 自治体が「消滅可能性自治体」とされたところである。

こうした危機的な将来が予想される中でも、持続可能な形で住民に行政サービスを提供していくためには、今後、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供する発想を転換し、地域の実情を踏まえて、基礎自治体同士の一層の連携や、都道府県と市町村との二層制をさらに柔軟化するなど、我が国の地方自治制度のあり方を抜本的に見直すことが不可欠な状況となっている。

また、我が国の経済が長期にわたり停滞し、国際的地位も低下している中、我が国全体の成長を促すためには、大都市が有する地域資源や情報、ノウハウ等を最大限活用しながら、個別最適と全体最適を両立できる圏域を形成するとともに、多極分散型社会を実現することが重要となる。

地方制度調査会では、人口減少社会やポストコロナ経済社会等に対応するための地方行政体制のあり方等について調査審議が行われてきているが、我が国の人口の約 20%を占める指定都市が果たす役割や経済発展を支える大都市の制度改革についての議論が十分されておらず、現在の地方自治制度は、この間の社会変容に対応した持続可能な地域社会の構築や我が国全体の成長に繋がる仕組みとなっていない。

指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や道府県との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を有しており、各都市においても、その地域にふさわしい大都市制度の実現を目指した取組を行っている。

こうした中、平成 25 年には、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」が施行された一方で、従来から指定都市市長会が提案している「特別市」制度に関しては、第 30 次地方制度調査会答申で検討の意義が認められたものの、同答申で示された「さらに検討すべき課題」については国で議論されないまま 10 年以上が経過し、未だ法的整備はされておらず、均衡の取れた大都市制度とはなっていない。

特別市制度の創設は、道府県との二重行政の完全な解消や、基礎自治体に権限と財源を統一することにより、市民サービスの向上はもとより、大都市を中心とした基礎自治体同士の連携強化による圏域の発展、さらには日本の国際競争力の強化にも繋がるものである。そして、その効果を日本全体に広げることで、東京一極集中の是正や多極分散型の持続可能な地域社会を実現し、大都市が日本の成長のエンジン役を果たすことを可能にするものである。

急速に進む人口減少等を乗り越え、我が国がさらなる成長を実現するためには、指定都市市長会がこれまで繰り返し要請・提言を行っている特別市制度の創設を含めた多様な大都市制度のあり方について、国が真摯に受け止め、十分な議論がなされることが不可欠である。

については、持続可能な地域社会や我が国全体の成長に繋がる地方自治制度の再構築を図り、住民の意思を踏まえて地方自治体が地域の実情に応じた大都市制度を選択できるよう、下記のとおり要請を行う。

記

- 1 我が国を取り巻く危機的な状況と将来をしっかりと見据え、指定都市が果たす役割や大都市制度のあり方について、次期地方制度調査会において調査審議を行い、特別市の法制化に向けた議論を加速すること。
- 2 次期地方制度調査会に向けた検討を進める際には、現場の実情を知る指定都市に対して、あらかじめ十分な意見聴取を行うこと。

令和 6 年 月 日
指定都市市長会

第8回多様な大都市制度実現プロジェクト 概要

令和6年7月25日

1 今年度の取組の方向性

多様な大都市制度実現に向けた議論を行い、具体的な活動を進めるとともに、次期地方制度調査会を見据え、大都市制度のあり方等の諸課題に対する指定都市市長会としての主張をタイムリーに発信する（令和6年5月20日第7回プロジェクト会議にて確認）

I 【国や国会議員、経済界への積極的な働きかけ】 **【重点】**

- 国や国会議員、経済界に対して、優先的に働きかけを行う。

II 【全国知事会や全国市長会等への理解の求め】

- 理解者の拡大を目指し、地方六団体をはじめ、新たな関係者等に対して、積極的に働きかけを行う。

III 【広報等による機運醸成や説明・根拠資料の充実】

- 情報発信の工夫により機運を高めるとともに、説明資料等の充実 **【重点】** により、関係者の理解を深める。

IV 【推進体制の整備等】

- 推進体制の整備による指定都市が一体となった取組展開
- 関係市長による戦略調整の場の設置

2 次期地方制度調査会に関する要請（案） ポイント

1 背景

【人口減少】

- 地域社会の持続可能性に対する危機意識
- 今後、全ての行政サービスを単独の市町村で提供する発想の転換が必要
- 都道府県と市町村との二層制をさらに柔軟化するなど地方自治制度のあり方を抜本的に見直す必要

【経済の停滞】

- 我が国の経済が長期にわたり停滞し、国際的地位も低下
- 我が国の成長には、個別最適と全体最適を両立できる圏域を形成するとともに、多極分散型社会の実現が重要

2 現状

- これまで地方制度調査会では、人口減少社会等における地方行政体制のあり方等について議論
- 指定都市が果たす役割や経済発展を支える大都市の制度改革の議論が不十分
- 現在の地方自治制度は、持続可能な地域社会の構築や我が国全体の成長に繋がる仕組みとなっていない
- 指定都市は、地域に応じた大都市制度の実現を目指しているが、特別市は未整備

2

2 次期地方制度調査会に関する要請（案） ポイント

3 特別市の概要

- 道府県との二重行政の完全な解消や、基礎自治体に権限と財源を統一
- 市民サービスの向上、大都市を中心とした基礎自治体同士の連携の強化による圏域の発展、さらには日本の国際競争力の強化にも繋がる
- その効果を日本全体に広げることで、東京一極集中の是正や多極分散型の持続可能な地域社会を実現し大都市が日本の成長のエンジン役を果たすことを可能にする

4 要請内容

- 我が国を取り巻く危機的な状況と将来をしっかりと見据え、指定都市の果たす役割や大都市制度のあり方について、次期地方制度調査会において、調査審議を行い、特別市の法制化に向けた議論を加速すること
- 次期地方制度調査会に向けた検討を進める際には、現場の実情を知る指定都市に対して、あらかじめ意見聴取を行うこと

3

1 要請方法

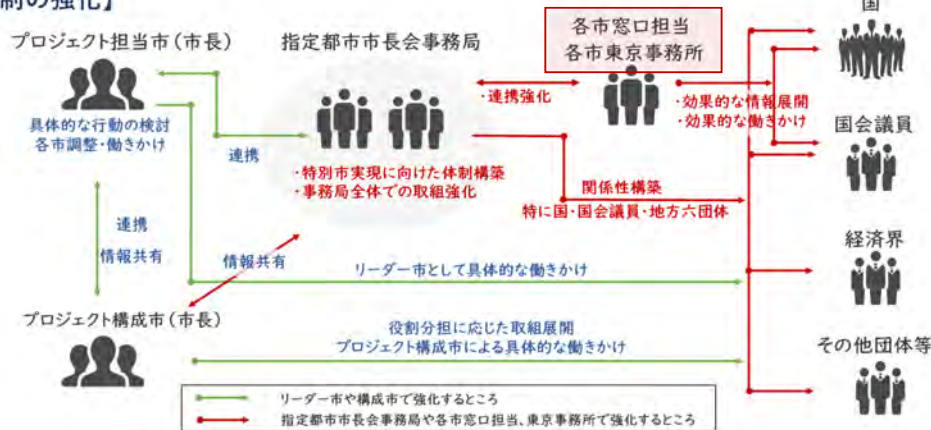
提出先：首相官邸、内閣府、総務省

今後、日程調整の上、要請活動を実施予定

2 要請活動後の対応

- 要請活動後、各市窓口担当や東京事務所を通じて、総力を挙げて地元選出国會議員に対して説明・働きかけ
 ※ 後日、地元選出国會議員への説明・働きかけの結果をプロジェクト内で共有

【推進体制の強化】



3 多様な大都市制度の実現に向けた新たな提言の骨子（案）

趣旨や目的

- 次回11月の多様な大都市制度実現プロジェクトにおいて提言(素案)をとりまとめ、指定都市市長会議での提言(素案)の策定を目指す。
- 提言(素案)の策定・公表後は、素案をもとに国や国会議員、経済界などとの意見交換を重ね、令和7年度のプロジェクトにおいて提言(案)をとりまとめ、市長会議で提言の策定を目指す。
- 提言先は、国や国会議員、経済界など、幅広い対象に向けたものとする
- 提言内容は、人口減少社会等を見据え、持続可能な社会を構築するためには、我が国の地方自治制度のあり方を抜本的に見直すことが不可欠であることを説得力を持って訴えるものとする
- 提言は、章立てを行うなど、従来の提言と異なる形式で作成
- 提言(素案)とは別に、提言(素案)内容に沿った説明・根拠資料を準備し、国や国会議員、経済界などに説得力を持って、説明に使用できるようにする。

3 多様な大都市制度の実現に向けた新たな提言の骨子（案）

- 1 時代背景と日本全体への大きな危機意識
- 2 新型コロナウイルス感染症とデジタル化の進展がもたらしたものの
- 3 地方行政体制のあり方を再検討する必要性
- 4 広域自治体と基礎自治体に求められる新たな役割
- 5 現在の広域連携の仕組みとその課題
- 6 今こそ、新たな地方自治のあり方を考え、行動を起こすとき
- 7 人口減少社会やデジタル時代に対応した大都市制度「特別市」の提案

6

3 多様な大都市制度の実現に向けた新たな提言の骨子（案）

1 時代背景と日本全体への大きな危機意識

- 人口減少社会の到来と停滞する経済状況
 - ✓ 人口減少局面に突入、安定的な行政サービスの提供に影響が生じる見込み
 - ✓ 消滅可能性自治体の公表、2070年には高齢化率が38.7%
 - ✓ 地域社会の持続可能性についての危機意識の高まり
 - ✓ 日本経済の成長は低迷、国際競争力の低下
- 顕在化する時代の課題
 - ✓ インフラの老朽化、負担を分かち合う住民の減少
 - ✓ 単身世帯の増加
 - ✓ 東京一極集中による人材の偏在や地域格差の増幅、大規模災害のリスク

7

3 多様な大都市制度の実現に向けた新たな提言の骨子（案）

2 新型コロナウイルス感染症とデジタル化の進展がもたらしたもの

- 地方自治制度の再構築の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の発生により、地域の実情に応じた主体的判断の重要性を改めて認識
- デジタル化の進展による新たな時代の到来
 - ✓ デジタル技術により、距離、居住地、組織、年齢、性別等の壁を越え、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル技術の可能性を広く認識

8

3 多様な大都市制度の実現に向けた新たな提言の骨子（案）

3 地方行政体制のあり方を再検討する必要性

- 時代背景を踏まえた新たな地方行政推進体制の確立の必要性
 - ✓ 今後、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけでは提供できなくなるという課題が発生する可能性
 - ✓ 指定都市がその課題解消に取り組めるようにするために、長年にわたり変わらない二層制をさらに柔軟化する必要
- 広域連携等の仕組みの再構築による行政サービスの提供の重要性
 - ✓ 人口減少下における安定的な行政サービス提供に向けた広域連携は、基礎自治体同士の連携による取組を基本とすべき
 - ✓ 市町村間の連携で課題解決が困難な地域においては都道府県による補完・支援が必要となることも想定される
- デジタル化は新たな連携のあり方を構築する上での絶好の機会
- 圏域マネジメントの重要性
 - ✓ 現在の自治体同士の連携のさらなる充実・強化を図るため、中長期的に個別最適と全体最適を両立できる圏域マネジメントの仕組みが必要

9

3 多様な大都市制度の実現に向けた新たな提言の骨子（案）

4 広域自治体と基礎自治体に求められる新たな役割

- 広域自治体の役割の変化
 - ✓ 国との連絡調整の役割は、デジタル化の進展により縮小
 - ✓ 広域行政は基礎自治体同士の連携による取組を基本
 - ✓ 市町村間の広域連携が困難な地域においては、これまで市町村が担ってきた役割を都道府県が担っていく可能性も
- 基礎自治体の役割の変化
 - ✓ 人口減少等を見据えた上で、業務の標準化・効率化、外部資源の活用・共同利用などの連携を積極的に進める必要
- 基礎自治体である大都市が果たす役割の重要性
 - ✓ 大都市の豊富な地域資源等を積極的に活用
 - ✓ 圏域（地域）の状況に応じた大都市の役割の発揮
 - 地方圏は、大都市が核となり近隣自治体との連携
 - 三大都市圏は、水平的・相互補完的、双務的な役割分担

10

3 多様な大都市制度の実現に向けた新たな提言の骨子（案）

5 現在の広域連携の仕組みとその課題

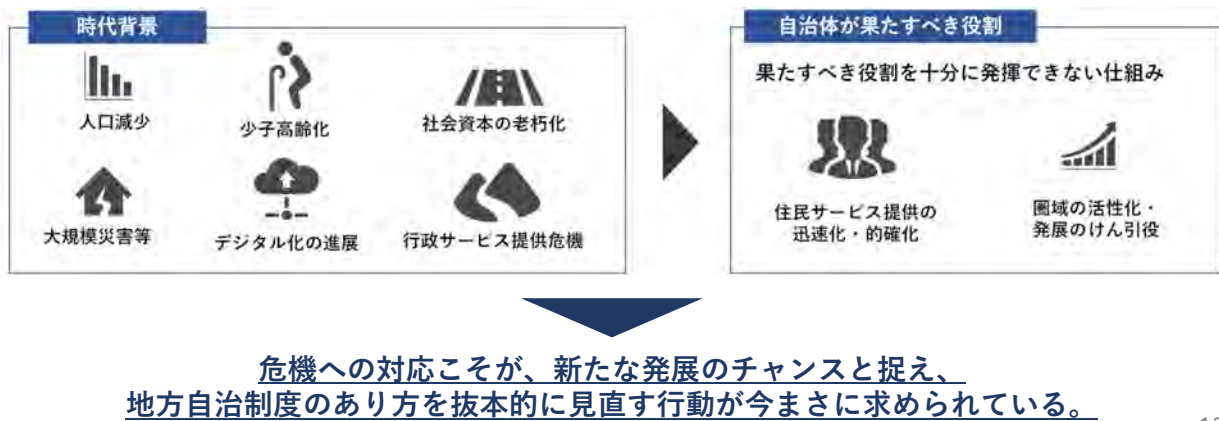
- 連携中枢都市圏、定住自立圏、地域の未来予測、連携協約、機関等の共同設置、事務の代替執行、協議会、事務の委託、一部事務組合、広域連合などが存在
- 現行の仕組み等の課題
 - ✓ 地方圏では、圏域の形成が進捗し、比較的連携しやすい取組から実績が積み上げられているが、今後は、取組内容を深化させていく必要がある
 - ✓ 三大都市圏は、協定等に基づく連携を行っているが、日本経済を牽引する役割を十分に果たせる仕組みとなっていない
 - ✓ 圏域の発展を促す仕組みとして、大都市の広域連携に関する権限・財源や役割の明確化などの制度改革が必要である

11

3 多様な大都市制度の実現に向けた新たな提言の骨子（案）

6 今こそ、新たな地方自治のあり方を考え、行動を起こすとき

- 急激な人口減少や高齢化等への対応として、地域社会の持続可能性の危機意識が急速に高まっているが、現在の地方自治の仕組みでは、新たな時代への対応が困難な状況となっている。**【危機意識の高まり】**
- 国は、デジタル技術を最大限に活用して、社会変革を実現するため、デジタル行財政改革会議を開催によって、国と地方の行財政の仕組みも含めて変えていく方向で検討が進められている。**【現在の地方自治制度を見直す契機】**



12

3 多様な大都市制度の実現に向けた新たな提言の骨子（案）

7 人口減少社会やデジタル時代に対応した大都市制度「特別市」の提案

- 大都市が果たすべき役割
 - ✓ 住民に身近な基礎自治体としての役割
 - ✓ 都市圏における中枢都市としての役割
 - ✓ 先端都市として都市行政を先導する役割
- 特別市がもたらす効果
 - ✓ **住民**への効果
 - 迅速な行政サービス
 - 積極的な行政投資や民間投資の誘導、拠点性の向上
 - ✓ **圏域**への効果
 - 水平連携の核となり、基礎自治体同士による連携を加速
 - 専門人材の派遣、人事交流
 - 道府県は、条件不利地域等の市町村の補完・支援を充実
 - ✓ **日本全体**への効果
 - 持続可能な行財政基盤の確立、多極分散型社会の構築
 - グローバルな競争、日本全体の経済発展

13

4 政党に対する公約要請

■ 趣旨

特別市の法制化に向けては、国会議員の理解が不可欠であり、次の国政選挙の機会を見据え、各政党に対して、公約要請を実施するとともに、要請結果を踏まえた対応を検討していく。

■ これまでの公約要請の経過

- 平成21年6月 政権公約に対する指定都市市長会要請
【要請事項】
 - ・地方分権改革の推進
 - ・指定都市に対する大幅な権限移譲
 - ・国と地方の新たな役割分担に応じた地方税財政制度の確立
 - ・**新たな大都市制度の創設**
 - ・新たな地方自治制度のあり方
- 平成21年8月 次期衆院選の政権公約の評価結果発表
日本プレスセンターの日本記者クラブにて会見で各政党の評価結果を発表
- 平成22年5月 政権公約に対する指定都市市長会要請
【要請事項】
 - ・指定都市に対する大幅な権限移譲
 - ・**多様な大都市制度の早期実現**
 - ・指定都市の位置づけの明確化など

※その後、選挙の機会を捉えて実施しているが、いずれも公約内容の評価まではしていない。

14

4 政党に対する公約要請

■ 要請内容イメージ

【多様な大都市制度の早期実現】

指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や広域自治体との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を持っており、各都市においても、その地域にふさわしい大都市制度の実現を目指した取組が行われている。

については、基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、従来から指定都市市長会が制度創設を提案している「特別市」の法制化を行い、多様な大都市制度の早期実現を図ること。

■ 公約要請後の対応について(案)

- ✓ 公約要請後、内容の反映状況を指定都市市長会として確認
- ✓ 指定都市市長会としての意見やコメントの表明については、確認結果に応じて検討

※ 要請事項の選定など、指定都市市長会全体に関わる事項であるため、指定都市市長会全体で調整する。

15

5 その他今後の取組予定

1 「指定都市を応援する国会議員の会」全体会

- 本日の午後の指定都市市長会議で、日程及びテーマについて報告される予定
- 11月の指定都市市長会議にて採択を目指す 大都市制度に関する新たな提言(素案)及び説明・根拠資料(※) を用いて実施予定

※ 説明・根拠資料については、11月までに「新たな提言(素案)」に沿った形で作成する

2 経済同友会との意見交換

- 今年度下期に、「人口減少社会やデジタル時代に対応した経済発展を促す地方制度のあり方」をテーマ(案)として、新たな提言(素案)の内容も含めて意見交換を行う方向で調整中

3 新たな関係者等に対する理解促進に向けた取組

- 11月の大都市制度に関する 新たな提言(素案)及び説明・根拠資料 をとりまとめ次第、順次、説明を実施
(説明対象:全国知事会、全国市長会、全国市議会議長会、学識者、令和臨調など)

16

6 令和6年度の各市の独自要請活動等予定一覧

(1/3)

	相手先	内容	時期、実施者、相手先等(予定)
仙台市	国	国の予算編成に対する独自要請 ・新たな大都市制度(特別市)の早期創設	7月上旬 市長 (内閣官房、内閣府、総務省、財務省)
	地元選出 国会議員	国の予算編成に対する独自要請 ・新たな大都市制度(特別市)の早期創設	7月上旬 市長(自民、公明、立憲、維新)
さいたま市	その他	市の施策に対する協力企業・団体等に対し、特別市の法制化を目指す指定都市市長会の取組について周知することを検討中	8月～11月頃 所管課 (協力企業・団体等)
千葉市	国	国の施策及び予算に対する重点要望 ・「多様な大都市制度」の早期実現	7月中旬 郵送 (内閣官房副長官補室、内閣府地方分権改革推進室、総務省自治行政局)
	地元選出 国会議員	国の施策及び予算に対する重点要望 ・「多様な大都市制度」の早期実現	6月上旬 市長(自民、公明、立憲)
川崎市	国	国の予算編成に対する独自要請 ・特別市制度の創設 ・地方制度調査会における調査審議	6月上旬 市長(総務大臣) 7月上旬 副市長(総務省自治行政局長) 7月中旬 総務企画局長(総務省関係課)
	地元選出 国会議員	国の予算編成に対する独自要請 ・特別市制度の創設 ・地方制度調査会における調査審議	6月下旬 市長(自民、公明) 7月上旬 市長(立憲、維新) 7月上旬 財政局長(教育無償化)
	その他	地元経済団体への出前説明会を予定	8月～11月頃 所管課(商店街等)

17

6 令和6年度の各市の独自要請活動等予定一覧

(2/3)

	相手先	内容	時期、実施者、相手先等(予定)
横浜市	国	国の制度及び予算に関する提案・要望書 ・「特別市」の早期法制化の実現	6月中旬 市長(総務省政務三役)
	地元選出 国会議員	国の制度及び予算に関する提案・要望に係る 市内選出国会議員向け説明会 ・「特別市」の早期法制化の実現	6月中旬 資料配布(全会派) 8月上旬 副市長(全会派)
相模原市	国	国の予算編成に対する独自要請 ・「特別市制度の創設」	7月下旬 郵送(総務省、内閣府)
	地元選出 国会議員	国の予算編成に対する独自要請 ・「特別市制度の創設」	5月下旬 所管部長(自民、立憲)
浜松市	国	令和7年度予算等に対する提案・要望 ・地方制度改革の実現	7月上旬 市長(総務大臣) 7月上旬 資料配布 (総務省自治行政局)
	地元選出 国会議員	令和7年度予算等に対する提案・要望 ・地方制度改革の実現	7月上旬 企画調整部(全会派)
名古屋市	国	国の施策及び予算に関する独自要請 ・次期地方制度調査会における調査審議 ・特別市の早期実現	7月下旬 市長または副市長 (総務省、内閣府)
	地元選出 国会議員	国の施策及び予算に関する独自要請 ・次期地方制度調査会における調査審議 ・特別市の早期実現	7月下旬 市長または副市長 (会派未定)

18

6 令和6年度の各市の独自要請活動等予定一覧

(3/3)

	相手先	内容	時期、実施者、相手先等(予定)
神戸市	国	白本を用いて要望を実施	7月中旬 市長(総務省)
	地元選出 国会議員	国家予算に対する提案・要望 ・「特別市」制度の法制化	7月中旬 市長 (自民、公明、立憲、維新)
岡山市	地元選出 国会議員	市政懇談会 ・市政の状況報告にあわせて、特別市制度に ついて説明	8月上旬 市長(自民、公明、立憲)
	その他	地元経済団体に対し、市政の状況報告にあわ せて、特別市制度について説明予定	8月上旬 市長(商工会議所)
広島市	地元選出 国会議員	令和7年度主要事業に関する要望 ・新たな大都市制度「特別市」の創設	7月下旬 市長、議長 (自民、公明、立憲、維新、無所属)

※ 静岡市、熊本市の独自要請は特になし

19

7 令和6年度の各市の情報発信の取組予定一覧

(1/5)

	分類	内容
仙台市	イベント/講演会等	関連イベントにおける展示を予定
	ポスター掲示	市役所本庁舎、市政情報センター・3区情報センター、各区役所・各総合支所・東京事務所、博物館、科学館、各図書館、生涯学習支援センター、各中央市民センター、せんだいメディアテーク、天文台 計32か所
	その他	各区役所のデジタルサイネージにて放映(9月～)、本庁舎解体工事の仮囲いにポスター掲示(9月～)、市ホームページの更新、庁舎内ヘリーフレット配架
さいたま市	イベント/講演会等	・学生政策提案フォーラムinさいたま(11月24日)
	ポスター掲示	市役所本庁舎、各区役所、各図書館、市内文化施設 計42か所
	その他	・指定都市市長会での取組等を、HP、SNS、庁内イントラネット等で発信(随時) ・職員向け研修(12月)
千葉市	イベント/講演会等	・各区区民まつり等(10～12月頃) ・市政出前講座(4月～3月)
	ポスター掲示	・市役所本庁舎、各区役所、各区図書館・市政情報室、各コミュニティセンター、生涯学習センター・公民館 計50か所程度を予定 ・市役所本庁舎大型モニター、市内商業施設(デジタルサイネージ)
	その他	市ホームページへの各種取組の掲載(3月)

20

7 令和6年度の各市の情報発信の取組予定一覧

(2/5)

	分類	内容
川崎市	イベント/講演会等	・PTAや地元経済団体への出前説明会(6月～3月) ・新規採用職員研修など階層別研修、職員向け説明会、e-ラーニングプログラムの作成(4月～3月) ・各区区民祭(10月～11月) ・指定都市市長会シンポジウムin川崎(2月中旬)
	ポスター掲示	市役所本庁舎、各区役所、各図書館・市民館、市内経済団体、市にゆかりのある国会議員等、市議会、市総合自治会館 計48か所
	その他	市ホームページへの各種取組(ポスター・チラシ含む)の掲載(4月～3月)、ショート漫画の制作、広報紙への特集記事掲載(11月)、解説動画の制作(7月)、SNS(X、YouTube)による情報発信(4月～3月)
横浜市	イベント/講演会等	・特別市シンポジウム(11月予定) ・指定都市市長会シンポジウムin横浜(3月予定) ・特別市に関する市民への説明会(全18区)(8月～3月予定) ・出前説明会(随時) ・職員向け説明会・研修(4月～3月)
	ポスター掲示	各区役所、各図書館、その他(市内選出国會議員、市会など) 計67か所 横浜市独自作成ポスター:市民利用施設、市内選出国會議員等 計476か所
	その他	市内各所・SNS広告でのPR動画放映(4月～3月)、市ホームページへの掲載・SNS(X、YouTube)による情報発信(随時)、広報紙への連載コラム掲載(全6回)(5月～3月)、市民意識調査による「特別市」認知度の定期把握(6月)

21

7 令和6年度の各市の情報発信の取組予定一覧

(3/5)

	分類	内容
相模原市	イベント/講演会等	<ul style="list-style-type: none"> ・出前説明会(まちかど講座)(4月~3月)※随時 ・市内大学での講義(4月) ・区民会議での説明(5月) ・包括連携協定締結大学への説明(5月) ・大学生とのワークショップ(8月)
	ポスター掲示	市役所本庁舎、東京事務所、各区役所、公民館・総合事務所、市内図書館、市商工会議所 計51か所
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市政に関する世論調査における認知度等の把握(6月~7月) ・HPでの情報発信(随時)
静岡市	ポスター掲示	庁内へのポスター掲示
	その他	市公式HPへのチラシ掲載
浜松市	イベント/講演会等	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(随時) ・まちを元気に!市長出張室(8月~2月) ・市長の「我がまちだい好き」講演会(11月~3月) ・浜松やらまいか交流会2024(未定) ・第32回三遠南信サミット2025 in 東三河(1月) ・遠州広域行政推進会議(7月、1月)
	ポスター掲示	市役所本庁舎内、区役所、協働センター 計55か所
	その他	HPでの情報発信(随時) デジタルサイネージ(市役所、区役所等)で広報動画を放映(未定)

22

7 令和6年度の各市の情報発信の取組予定一覧

(4/5)

	分類	内容
名古屋市	イベント/講演会等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修、新任課長研修、新任部長研修(4月~8月) ・インターンシップ等研修生事前オリエンテーション(7月) ・市内大学での講義(11月20日、12月3日) ・SDGsまつり(11月~12月) ・名古屋市現況説明会(12月) ・名古屋市大都市制度講演会(12月~1月) ・広域連携に関する研究会(1月~2月) ・業務ガイダンス(2月)
	ポスター掲示	市役所庁舎、各区役所、各区生涯学習センター、大型商業施設各店舗内行政用ボード、市内大型郵便局の窓口ロビー
	その他	市役所庁舎デジタルサイネージ、名古屋市公式LINEで発信、名古屋市公式ウェブサイトへ記事を掲載、大型商業施設等のデジタルサイネージ
神戸市	イベント/講演会等	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム(名称検討中)(秋頃) ・出前トーク(随時)
	ポスター掲示	市営地下鉄主要駅(掲示板)、市役所庁舎(デジタルサイネージで動画放映) 計12か所
	その他	HP掲載(随時) 市役所幹部職員への啓発(7月)

23

7 令和6年度の各市の情報発信の取組予定一覧

(5/5)

	分類	内容
岡山市	イベント/講演会等	・岡山市民デー(4月~3月)
	ポスター掲示	市役所庁舎、各区役所庁舎、図書館、ふれあいセンター、市役所庁舎エレベーター前デジタルサイネージ、市民サービスコーナー等、岡山駅東西連絡通路デジタルサイネージ、岡山駅南地下道壁面デジタルサイネージ、デジタルサイネージ「わが街NAVI」(イオンモール岡山内)、市議会関係 <u>計42か所</u>
	その他	・市ホームページへのチラシの掲載(掲載中)
広島市	イベント/講演会等	・広島広域都市圏内の大学への特別市制度の紹介(4月~3月) ・市政出前講座(4月~3月) ・区民まつり(11月) ・広島市二十歳を祝うつどい(1月)
	ポスター掲示	市役所本庁舎、各区役所・出張所、市役所本庁舎デジタルサイネージ <u>計25か所</u>
	その他	・市ホームページへの各種取組の掲載(随時) ・デジタルサイネージ(各区役所、大型商業施設等)で広報動画を放映(7月~3月)
熊本市	イベント/講演会等	随時検討
	ポスター掲示	市役所本庁舎 <u>計1~2か所</u>
	その他	市ホームページへの各種取組(ポスター・チラシ含む)の掲載(随時)